一覧表②（業務等に関連する気候変動の影響と適応策）

資料1-2

農業・林業・水産業

農業 P.2

水稲

米の収量や品質への影響に関する情報収集	農林茶業課

果樹

-

麦、大豆、飼料作物等

茶の収量や品質への影響に関する情報収集	農林茶業課

畜産

-

病害虫・雑草等

病害虫に対する薬剤散布への補助	農林茶業課

農業生産基盤

-

林業 P.3

木材生産（人工林等）

危険木等の伐採費用の補助（再掲　自然災害・沿岸域-山地-土砂流・地すべり等）	農林茶業課
林道の長寿命化	農林茶業課

水産業 －

沿岸域・内水漁場環境等

-

水環境・水資源

水環境 P.4

湖沼・ダム湖

-

河川

河川等の水質測定	環境企画課
公共下水道の管渠整備	下水道計画課・下水道施設保全課

水資源 P.4

水供給（地表水）

家庭用雨水タンク設置事業費補助事業	環境企画課
渇水への備えの啓発	上下水道総務課
伏流水以外の水源（地下水）の利用	水管理センター

自然生態系

陸域生態系 P.6

自然林・二次林

市有林造林事業	資産活用推進課
山林の保全・整備に係る周知・案内	農林茶業課

人工林

-

野生鳥獣による影響

イノシシ、シカの捕獲及び防除	農林茶業課

その他 P.6

生物季節

-

分布・個体群の変動（在来種）

-

分布・個体群の変動（外来種）

外来生物に関する情報提供	環境企画課

自然災害・沿岸域

河川 P.7

洪水

防災出前講座	危機管理室
防災シンポジウム	危機管理室
水害時対応の資機材の整備	消防総務課
水害対応訓練の実施	警防救急課

内水

ハザードマップに関する周知啓発	危機管理室
浸水被害に備えた活動内容の周知	環境企画課
大雨に備えた道路整備及び河川・排水路の適正管理	維持課
公共下水道雨水施設整備事業	治水対策課

山地 P.9

土砂流・地すべり等

危険木等の伐採費用の補助(再掲　農業・林業・水産業-林業-木材生産(人工林等))	農林茶業課
大規模災害に対応した受援体制の確立	警防救急課
大規模災害に対応した情報処理体制及び指揮体制の確立	指揮指令課

その他 ―

強風等

-

健康

暑熱 P.10

死亡リスク等

-

熱中症等

熱中症特別警戒アラートの周知	秘書広報課
職員の熱中症対策	職員厚生課
スポーツ大会での熱中症対策	文化スポーツ課
クーリングシェルター	環境企画課
クールスポット	環境企画課
熱中症特別警戒アラートの周知	環境企画課
熱中症警戒アラートの周知	環境企画課
職員の熱中症対策	まち美化推進課
障害者福祉施設への情報提供	障害福祉課
放課後児童健全育成事業における熱中症対策	こども福祉課
介護保険事業所・施設への情報提供	介護保険課
教職員の熱中症対策	教育総務課
小・中学校への遮熱カーテン設置事業	学校管理課
児童・生徒の熱中症対策	善法青少年センター
児童・生徒の熱中症対策	河原青少年センター
熱中症予防のための広報	警防救急課

感染症 P.13

水系・食品媒介性感染症

食中毒予防の啓発	健康づくり推進課
障害者福祉施設への情報提供	障害福祉課
介護保険事業所・施設への情報提供	介護保険課

節足動物媒介感染症

マダニから媒介する感染症の予防の啓発	健康づくり推進課

その他の感染症

職場でのクラスター発生防止	まち美化推進課

その他 P.15

脆弱性が高い集団への影響

光化学オキシダントの健康被害の予防	環境企画課

要配慮者の熱中症対策	地域福祉課	
保育活動における熱中症対策	保育支援課	
保育園児の熱中症対策（プール活動）	保育支援課	
産業・経済活動		
エネルギー		P.16
エネルギー需給		
災害に備えた設備点検及び非常用電源の確保	資産活用推進課	
BCP策定の支援	産業振興課	
公共施設のLED化	資産活用推進課他	
グリーン購入の推進	会計室	
災害に備えた設備点検及び非常用電源の確保	消防総務課	
観光業		P.17
レジャー		
災害時における観光客の移動手段の検討	観光振興課	
災害時における観光客の避難誘導等の検討	観光振興課	
建設業		P.17
市発注工事における猛暑を考慮した工期設定	建設総括室	
その他		P.18
海外影響		
地元食材活用等による給食の安定調達	保育支援課	
地元食材活用等による給食の安定調達	学校管理課	
国民生活・都市生活		
都市インフラ・ライフライン等		P.19
水道、交通等		
上下水道施設の災害対策	水管理センター	
家庭への太陽光発電設備・蓄電設備の普及	環境企画課	
災害廃棄物の処理体制の構築	まち美化推進課	
文化・歴史などを感じる暮らし		P.19
生物季節		
気候変動に備えた庭木維持管理	博物館管理課	
気候変動に備えた観光イベントの開催方法の検討	観光振興課	
伝統行事・地場産業等		
-		
その他		P.20
暑熱による生活への影響等		
市民への熱中症予防の周知・啓発	健康づくり推進課	
ゼロ・エネルギー・ハウス普及促進事業	環境企画課	
その他		
大雨・台風期を避けた研修実施時期の調整	乳幼児教育・保育支援センター	

分野ごとの予測される影響と適応策（R7 年度件数集計）

農業・林業・水産業

大項目	小項目	件数
農業	水稲	1
	果樹	0
	麦、大豆、飼料作物等	1
	畜産	0
	病害虫・雑草等	1
	農業生産基盤	0
林業	木材生産（人工林等）	2
水産業	沿岸域・内水面漁場環境等	0
合計		5

健康

大項目	小項目	件数
暑熱	死亡リスク等	0
	熱中症等	16
感染症	水系・食品媒介性感染症	3
	節足動物媒介感染症	1
	その他の感染症	1
その他	脆弱性が高い集団への影響	4
合計		25

水環境・水資源

大項目	小項目	件数
水環境	湖沼・ダム湖	0
水環境	河川	2
水資源	水供給（地表水）	3
合計		5

産業・経済活動

大項目	小項目	件数
エネルギー	エネルギー需給	5
観光業	レジャー	2
建設業	-	1
その他	海外影響	2
合計		10

自然生態系

大項目	小項目	件数
陸域生態系	自然林・二次林	2
	人工林	0
	野生鳥獣による影響	1
その他	生物季節	0
	分布・個体群の変動（在来種）	0
	分布・個体群の変動（外来種）	1
生態系サービス	生態系サービス	0
	流域の栄養塩・懸濁物質の保持機能等	0
	自然生態系と関連するレクリエーション機能等	0
合計		4

国民生活・都市生活

大項目	小項目	件数
都市インフラ・ライフライン等	水道、交通等	3
文化・歴史などを感じる暮らし	生物季節	1
	伝統行事・地場産業等	1
その他	暑熱による生活への影響等	2
	その他	1
合計		8

自然災害・沿岸域

大項目	小項目	件数
河川	洪水	4
	内水	4
山地	土砂流・地すべり等	3
その他	強風等	0
合計		11

適応策合計	68
所属数	40

農業・林業・水産業

農業

■ 水稲

所属	農林茶業課
予測される影響	米の収量、品質の低下
適応策	米の収量や品質への影響や対策について、関係機関との情報共有と農業者への情報提供を行う。
R7 取組	米の収量や品質への影響について、情報収集を行った。
R8 課題	米の収量や品質への影響等について、情報収集を行う。

■ 麦、大豆、飼料作物等

所属	農林茶業課
予測される影響	茶の収量、品質の低下
適応策	茶の収量や品質への影響や対策について、関係機関との情報共有と、農業者への情報提供を行う。
R7 取組	茶の収量や品質への影響等について、情報収集を行った。
R8 課題	茶の収量や品質への影響等について、情報収集を行う。

■ 病害虫、雑草等

所属	農林茶業課 新規
予測される影響	病害虫の増加、分布の拡大
適応策	薬剤散布等を効果的に行うことにより、被害を未然に防止する。
R7 取組	ジャンボタニシ駆除用薬剤の購入量の一部を補助した。【交付件数：53 件】
R8 課題	補助事業が積極的に活用されるよう、周知・案内を行う。

林業

■ 木材生産(人工林等)

所属	農林茶業課　　新規
予測される影響	危険木、風倒木の発生増加(再掲　自然災害・沿岸域-山地-土砂流・地すべり等)
適応策	危険性のある立木などの伐採費用の一部を補助することで、危険木・風倒木の処理を促す。
R7 取組	危険木伐採に係る経費に対し、補助金を交付した。【危険木伐採に係る補助金交付件数:2 件】
R8 課題	補助事業が積極的に活用されるよう、周知・案内を行う。

所属	農林茶業課　　新規
予測される影響	雨量の増加による林道施設の損壊
適応策	日常的な点検や補修に加え、路面の改良工事等を行うことにより、林道の長寿命化を図る。
R7 取組	林道2線にて路面補修を実施した。
R8 課題	林道機能を保全するため、日常的な点検・補修を行う。

水環境・水資源

水環境

■ 河川

所属	環境企画課
予測される影響	水温の上昇、土砂生産量の増加、水質の悪化
適応策	河川、木幡池の水質測定を行う。 （水質の調査・排出源の監視等）
R7 取組	河川、木幡池の水質測定を行った。 【実施数:中小河川 10 か所×年 4 回、支川 13 か所×年 2 回、自然水系 8 か所×年 1 回、木幡池 14 地点×年 1 回】
R8 課題	河川、木幡池、事業所排水の水質測定を行う。 【目標:測定値が環境基準内であること。】

所属	下水道計画課・下水道施設保全課
予測される影響	水質の悪化
適応策	公共下水道の管渠整備を促進する。
R7 取組	下水道整備率は 99.3%を目標としていたところ、R7 年度末の実績は 99.2%であり、概ね、整備計画のとおり、事業を実施できた。
R8 課題	下水道整備率 99.3%を目指し、管渠整備を促進させる。

水資源

■ 水供給（地表水）

所属	環境企画課	新規
予測される影響	渇水の深刻化、給水制限	
適応策	渇水対策として雨水の利用を促進するため、雨水タンクを設置する者に対し、経費の一部を補助する。	
R7 取組	80 ﾘｯﾄﾙ以上の雨水タンクを新たに購入設置した人に、補助金を交付した。【交付件数:13 件】	
R8 課題	ホームページを通じて効果的に補助制度の広報を行う。【目標　交付件数:17 件】	

所属	上下水道総務課	新規
予測される影響	渇水の深刻化、給水制限	
適応策	渇水等、災害時に備え、日頃から飲料水や生活用水を確保してもらうよう広報する。	
R7 取組	水道週間に合わせた広報や、町内会での防災訓練に参加し、広く周知を行った。	
R8 課題	引き続き様々な機会で広報する必要がある。	

所属	水管理センター
予測される影響	宇治浄水場の水源である宇治川伏流水の水量減少
適応策	伏流水以外の水源(地下水)の利用を増やす。
R7 取組	地下水利用による取水量の安定化を図った。
R8 課題	伏流水と地下水のバランスを保ちつつ、取水量全体の安定化を図る。

自然生態系

陸域生態系

■ 自然林・二次林

所属	資産活用推進課
予測される影響	山間部の高温化、森林の枯れ等
適応策	市有林の健全な状態を保つため、森林組合に事業委託し、間伐等による整備を行う。
R7 取組	市有林の健全な状態を保つため、森林組合に事業委託し、間伐等による整備を行った。
R8 課題	市有林の健全な状態を保つため、森林組合に事業委託し、間伐等による整備を行う。

所属	農林茶業課
予測される影響	山間部の高温化、森林の枯れ等
適応策	山林の健全な状態を保つため、適正な整備や保全について周知・案内に努める。
R7 取組	山林の健全な状態を保つため、適正な整備や保全について周知・案内に努めた。
R8 課題	山林の健全な状態を保つため、適正な整備や保全について周知啓発を行う。

■ 野生鳥獣による影響

所属	農林茶業課
予測される影響	生息環境の変化によるイノシシ、シカの分布拡大、農林業への被害の増加
適応策	捕獲及び防除による被害防止対策を実施する。
R7 取組	猟友会に有害鳥獣捕獲事業を委託し、シカ 73 頭、イノシシ 4 頭の捕獲を行った。
R8 課題	猟友会と連携し、有害鳥獣捕獲事業を実施する。

その他

■ 分布・個体群の変動（外来種）

所属	環境企画課
予測される影響	外来生物の定着・分布拡大
適応策	発見時に適切な対応ができるよう、外来生物に関する習性等について、国・京都府と情報を共有する。また、ホームページ等を通じて市民への情報発信を行う。
R7 取組	クビアカツヤカミキリ等の外来生物について、ホームページを通じて市民への情報発信を行った。
R8 課題	国・京都府と情報共有を行い、ホームページを通じて市民への情報発信を行う。

自然災害・沿岸域

河川

■ 洪水

所属	危機管理室
予測される影響	大雨による洪水が現実に発生する。台風の大型化
適応策	災害への備えや心構え、自助・共助の必要性などを説明する防災出前講座を地域に出向いて行う。気候変動が災害に影響していることや命を優先した避難方法を情報発信する。
R7 取組	災害への備えや心構え、自助・共助の必要性などを説明する講座を町内会・自治会等を中心に様々な団体・機関に出向いて行った。【実施回数:81 回】
R8 課題	若年層を含め、幅広い層に向けた働きかけの強化が課題であるため、これまでに実施実績のない団体を含めて依頼に応じて防災出前講座を実施する。【目標　実施回数:90 回】

所属	危機管理室
予測される影響	大雨による洪水が現実に発生する。台風の大型化
適応策	京都大学防災研究所の協力を得て、気候変動が災害に与える影響を説明するとともに、防災意識を醸成するシンポジウムを実施する。
R7 取組	教育機関等の協力を得て、気候変動が災害に与える影響を含め、防災意識を醸成するシンポジウムを実施した。【実施回数:1 回】
R8 課題	気候変動が災害に与える影響を含め、自然災害やその備えについて説明するとともに、防災意識を醸成するシンポジウムを実施する。【目標　実施回数:1 回】

所属	消防総務課
予測される影響	大雨による浸水被害の増加
適応策	水害時に対応するための装備や資機材の整備、消防団員と連携した水害対応訓練を実施する。
R7 取組	浸水被害が発生した際の水の排出に活用できる小型動力ポンプの更新を行った。
R8 課題	高齢化、サラリーマン化といった社会情勢を背景とした消防団員の担い手不足解消に向けた取組を行う。 近年の災害や消防団の活動内容に応じた資機材の研究と整備を行う。

所属	警防救急課
予測される影響	大雨による浸水被害の増加
適応策	水害時に対応するための装備や資機材の整備、消防団員と連携した水害対応訓練を実施する。
R7 取組	消防職員・団員、近隣市町や関係機関と連携した水防対応訓練を実施した。
R8 課題	消防職員・団員、近隣市町や関係機関と連携した水防対応訓練を実施する。

■ **内水**

所属	危機管理室
予測される影響	大雨による洪水が現実に発生する。台風の大型化
適応策	ハザードマップにより、どの地域にどのような災害リスクがあるか等の周知啓発を行う。
R7 取組	R7 年に全世帯配布したハザードマップを活用し、防災出前講座、防災訓練、タイムライン作成支援等の各種啓発事業を実施した。
R8 課題	R9 年に全世帯配布するまでの間に内水氾濫区域図の完成や防災気象情報の見直しが予定されていることから、ハザードマップの更新内容について出前講座等での説明が必要になる。

所属	環境企画課
予測される影響	異常気象による大雨・台風の増加、浸水被害の増加
適応策	衛生班として家屋等の消毒にあたるため、災害発生時に適切な初動を行えるよう、薬剤や機材の使用方法や管理について所属内に周知する。
R7 取組	災害時に使用する機器の操作方法について周知した。
R8 課題	薬剤や機材の使用方法や管理について所属内に周知する。

所属	維持課
予測される影響	大雨による浸水被害の増加
適応策	道路整備の際は、可能な限り透水性舗装を採用するなど雨水の地下浸透を促進する。浸水被害を防止するため、河川・排水路の改修・適正管理に努める。
R7 取組	道路整備の際には透水性舗装を採用するなど雨水の地下浸透を促進した。また、浸水被害を防止するため、河川・排水路の改修・適正管理に努めた。
R8 課題	必要に応じて適宜、河川・排水路の改修・適正管理を行う。

所属	治水対策課
予測される影響	大雨による浸水被害の増加、水害被害額の倍増、浸水の長期化
適応策	浸水被害を軽減するため、雨水貯留施設の整備、排水路の改修を行う。（公共下水道雨水施設整備事業）
R7 取組	浸水被害を軽減するため、排水路の改修を実施し、雨水貯留施設の 3 か所は継続して整備を行った。
R8 課題	3 か所の雨水貯留施設の早期完成に向けて、引き続き整備に取り組むとともに、排水路の改修を行う。

山地

■ 土砂流・地すべり等

所属	農林茶業課	新規
予測される影響	危険木、風倒木の発生増加（再掲　農業・林業・水産業-林業-木材生産（人工林等））	
適応策	危険性のある立木などの伐採費用の一部を補助することで、危険木・風倒木の処理を促す。 （森林保全地域連携活動事業費）	
R7 取組	危険木伐採に係る経費に対し、補助金を交付した。【危険木伐採に係る補助金交付件数：2 件】	
R8 課題	補助事業が積極的に活用されるよう、周知・案内を行う。	

所属	警防救急課
予測される影響	土砂災害の発生、災害の大規模化
適応策	近隣消防相互応援協定、緊急消防援助隊など大規模災害に対応した受援体制を確立する。
R7 取組	大規模災害に備えた 119 番通報集中時の情報処理体制、消防広域連携に対応した受援体制の確立に取り組んだ。
R8 課題	大規模災害に備えた 119 番通報集中時の情報処理体制、消防広域連携に対応した受援体制の確立に取り組む。

所属	指揮指令課	新規
予測される影響	大雨による浸水被害、土砂災害の発生	
適応策	119番通報が集中した場合の情報処理体制及び、大規模災害に対応した指揮体制を確立する。	
R7 取組	大規模災害に備えた 119 番通報集中時の情報処理体制、消防広域連携に対応した受援体制の確立に取り組んだ。	
R8 課題	風水害対応訓練、受援訓練を実施し、実効性のある計画にブラッシュアップし、体制の強化を図る。	

健康

暑熱

■ 熱中症等

所属	秘書広報課
予測される影響	熱中症搬送者数・死亡者数の増加
適応策	熱中症特別警戒アラート発表時にホームページ及び LINE による周知を行う。【市 LINE 登録者全員へ配信】
R7 取組	熱中症特別警戒アラート発表時に FM うじやホームページ及び LINE により周知することができるよう体制を構築した。R7 年度は熱中症特別警戒アラートの発表が無かったため周知は行っていない。
R8 課題	熱中症特別警戒アラートが発表された際には、ホームページ及び LINE により、市民に周知する。

所属	職員厚生課
予測される影響	暑熱による身体へのリスクの増加、職員の熱中症
適応策	熱中症予防に関する情報の周知、予防のための被服の貸与(ファン付きベストなど)。熱中症発生時の報告体制及び熱中症症状の悪化を防止するための実施手順を整備し関係作業者へ周知する。
R7 取組	暑熱順化の啓発、空調服の貸与、庁内放送による熱中症予防の呼び掛けをはじめ、熱中症発症時の対応や連絡先の周知、事故報告等熱中症対策を実施し、安全衛生委員会でも情報を共有した。
R8 課題	前年度の取組を継続し、さらに屋外屋内問わず、勤務中の熱中症発症の際に必要な保冷剤をすぐに使用できるよう、保冷剤や保冷バッグ等を各フロアに配置する。

所属	文化スポーツ課
予測される影響	暑熱による身体へのリスクの増加、スポーツ大会での熱中症の発生
適応策	スポーツ大会における熱中症の開催基準の遵守、熱中症予防に関する周知、啓発を行う。熱中症発生時の対応を行う。(水分補給用の飲料水の常備、緊急時連絡先の整理・確認・関係機関との連携)
R7 取組	宇治市スポーツ協会を通じて夏場の大会等における熱中症予防についての啓発等を行った。また、巨椋ふれあい運動ひろばの利用者に対して指定管理者を通じ注意喚起を行った。
R8 課題	熱中症予防に関し、より広く周知できるよう対応を検討する。

所属	環境企画課
予測される影響	熱中症搬送者数・死亡者数の増加
適応策	熱中症特別警戒アラートが発表された際に危険な暑さから避難するため開放する施設として、クーリングシェルターを指定する。
R7 取組	クーリングシェルターとして 22 施設を指定した。R7 年度は熱中症特別警戒アラートの発表が無かったため、施設の開放は行っていない。
R8 課題	指定施設のさらなる拡充を図るため、ホームページ等で民間協力施設を募集する。

所属	環境企画課
予測される影響	熱中症搬送者数・死亡者数の増加
適応策	夏季の熱中症予防対策及び省エネの取組として、市内の公共施設や民間協力施設において、誰もが安全に涼しく過ごせる空間としてクールスポットを設置する。
R7 取組	市内公共施設及び民間協力施設にクールスポットを設置した。【協力施設数:市公共施設 25 か所、その他施設 7 か所】
R8 課題	市内公共施設及び民間協力施設にクールスポットを設置する。また、ホームページ等を通じてクールスポット協力施設を募る。【目標　協力施設数:32 か所】

所属	環境企画課
予測される影響	熱中症搬送者数・死亡者数の増加
適応策	熱中症特別警戒アラートの発表時に、FM うじのスポット放送を行い、市民に周知する。
R7 取組	熱中症特別警戒アラート発表時の FM うじスポット放送により周知することができるよう体制構築したが、R7 年度は熱中症特別警戒アラートの発表がなかったため放送は行っていない。
R8 課題	熱中症特別警戒・警戒アラート発表時は FM うじにスポット放送を依頼する。また、熱中症特別警戒・警戒アラート発表時はホームページへの掲載を行う。

所属	環境企画課
予測される影響	熱中症搬送者数・死亡者数の増加
適応策	熱中症警戒アラート発表時に FM うじでのスポット放送やホームページの掲載を行い、市民に周知を図る。
R7 取組	熱中症警戒アラート発表時に FM うじでのスポット放送やホームページ掲載により、市民に熱中症予防を呼びかけた。(ホームページ更新 1 回/日)
R8 課題	熱中症警戒アラート発表時に FM うじのスポット放送や市ホームページへの掲載を行う。【ホームページ掲載／アラート発表時】

所属	まち美化推進課
予測される影響	夏季の気温上昇による、作業員の熱中症
適応策	こまめな水分等の補給を推奨し、熱中症対策物品を活用する。
R7 取組	空調服の導入に向けた試行・検証を行った。
R8 課題	空調服を本格導入し、希望者に貸与する。 熱中症の症状が発生した場合は迅速な救護対応を行う。

所属	障害福祉課
予測される影響	障害者福祉施設における熱中症の発症
適応策	熱中症特別警戒アラートが発表された場合、市内の障害者福祉施設に情報提供を行い、予防のための対応につなげる。
R7 取組	熱中症特別警戒アラートが発表されなかったため、障害者福祉施設等への情報提供は行っていない。
R8 課題	熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、メールにて障害者福祉施設等へ情報提供を行う。

所属	こども福祉課
予測される影響	放課後児童健全育成事業における熱中症の発生リスクの増加
適応策	熱中症対策に関する周知、熱中症発生時の対応を行う。（水分補給用の飲料水の常備、緊急時連絡先の整理・確認・関係機関との連携）
R7 取組	全育成学級を対象とする外遊び実施判断基準を作成し、周知した。また、遮光カーテン・空調室外機カバーの設置や経口補水液の配付を行った。
R8 課題	屋外で勤務する安全対策支援員の熱中症対策について検討し、必要な対策を行う。また、引き続き小学校電気設備年次点検（停電）に伴う熱中症対策を行う。

所属	介護保険課
予測される影響	介護保険事業所等における熱中症の発症
適応策	熱中症特別警戒アラートが発表された場合、市内の介護保険事業所・施設に情報提供を行い、予防のための対応につなげる。
R7 取組	熱中症特別警戒アラートが発表されなかったため、介護サービス事業所への情報提供は行っていない。
R8 課題	熱中症特別警戒アラートが発表された場合、市内の介護保険事業所・施設に情報提供を行い、予防のための対応につなげる。

所属	教育総務課
予測される影響	夏季の気温上昇による、小中学校・幼稚園職員（教職員・用務員・給食調理員等）の熱中症
適応策	・こまめな水分等の補給を推奨し、業務を実施する場所や時間を工夫する。 ・熱中症事案発生時の連絡体制を確認し、周知する。 ・労働安全衛生委員会において、熱中症予防に関するチラシを作製し配布する。 ・小中学校及び幼稚園用務員に空調服を貸与する。
R7 取組	・こまめな水分等の補給を推奨し、業務を実施する場所や時間を工夫した。 ・熱中症事案発生時の連絡体制を確認し、周知した。 ・労働安全衛生委員会において、熱中症予防に関するチラシを作製し配布した。 ・小中学校及び幼稚園用務員に空調服を貸与した。
R8 課題	・こまめな水分等の補給を推奨し、業務を実施する場所や時間を工夫する。 ・熱中症事案発生時の連絡体制を確認し、周知する。 ・労働安全衛生委員会において、熱中症予防に関するチラシを作製し配布する。 ・小中学校及び幼稚園用務員に空調服を貸与する。

所属	学校管理課
予測される影響	児童・生徒への健康被害（熱中症）
適応策	「熱中症対策ガイドライン」に基づき、熱中症防止対策を講じるとともに、熱中症が発生した際にも適確に判断できるよう対応を行う。
R7 取組	各学校、幼稚園へガイドラインに基づいた対策を講じるよう周知した。
R8 課題	遮熱カーテン及び体育館空調を導入する。 【目標　カーテン設置学校数：14 校、空調設置学校数：4 校】

所属	善法青少年センター
予測される影響	児童・生徒への健康被害（熱中症）
適応策	「熱中症対策ガイドライン」に基づき、児童生徒等へ対応を行う。
R7 取組	「熱中症対策ガイドライン」に基づき、児童生徒等へ対応を行った。具体的には、運動を行う際には、こまめに水分・休憩をとる、体調不良を感じた時は速やかに職員へ申し出るように指導等を行った。
R8 課題	「熱中症対策ガイドライン」に基づき、児童生徒等へ対応を行う。具体的には、運動を行う際には、こまめに水分・休憩をとる、体調不良を感じた時は速やかに職員へ申し出るように指導等を行う。

所属	河原青少年センター
予測される影響	児童・生徒への健康被害（熱中症）
適応策	「熱中症対策ガイドライン」に基づき、児童生徒等へ対応を行う。
R7 取組	「熱中症対策ガイドライン」に基づき、児童生徒等へ対応を行った。具体的には、運動を行う際には、こまめに水分・休憩をとる、体調不良を感じた時は速やかに職員へ申し出るように指導等を行った。
R8 課題	「熱中症対策ガイドライン」に基づき、児童生徒等へ対応を行う。具体的には、運動を行う際には、こまめに水分・休憩をとる、体調不良を感じた時は速やかに職員へ申し出るように指導等を行う。

所属	警防救急課
予測される影響	熱中症搬送者数・死亡者数の増加
適応策	熱中症防止のための広報、チラシ配布などの普及啓発を行う。
R7 取組	熱中症防止対策として、公式インスタグラム等を活用した広報やチラシ配布の普及啓発を行った。 また、産学公連携による熱中症標語コンテストを実施し、市民の予防行動への意識改革の向上に努めた。
R8 課題	夏場における救急搬送者が増加傾向にあることが課題である。 市民への広報については、年代に応じた周知方法の検討を行い、予防行動の実践につながる広報に努める。

感染症

■ 水系・食品媒介性感染症

所属	健康づくり推進課　新規
予測される影響	宇治市全域における食中毒の発生
適応策	食中毒予防に関する正しい知識の普及啓発を行う。
R7 取組	宇治市全域における感染症及び食中毒等の発生において、関係部局間の連携の確保や、情報収集及び情報共有等を目的として、感染症予防庁内連絡会議の開催を行った。　流行時期に合わせて、市政だよりでの啓発を行った。　食中毒注意報強化月間における注意報発令時は、市公式 LINE で注意喚起を実施した。
R8 課題	感染症予防庁内連絡会議の開催や、流行時期に合わせて市政だよりでの啓発をおける注意報発令時は、市公式 LINE で注意喚起を行う。

所属	障害福祉課
予測される影響	障害者福祉施設における食中毒の発生
適応策	京都府が発令する食中毒注意報について、市内の障害者施設に情報提供を行い、予防のための対応につなげる。
R7 取組	京都府から食中毒注意報が発令された際、メールにて市内障害者施設に周知した。
R8 課題	京都府から食中毒注意報が発令された際は、メールにて市内障害者施設に周知する。

所属	介護保険課
予測される影響	介護保険事業所等における食中毒の発生
適応策	京都府が発令する食中毒注意報について、市内の介護保険事業所・施設に情報提供を行い、予防のための対応につなげる。
R7 取組	京都府から食中毒注意報が発令された際、メールにて市内介護サービス事業所に周知した。
R8 課題	京都府から食中毒注意報が発令された際は、メールにて市内介護保険事業所・施設に周知し、予防のための対応につなげる。

■ 節足動物媒介感染症

所属	健康づくり推進課 新規
予測される影響	マダニの増加に伴う、マダニから媒介する感染症の発生
適応策	マダニから媒介する感染症や予防方法について、普及啓発を行う。
R7 取組	府感染症サイトにて発生者動向の確認や、ポスターの掲示等を行い普及啓発を行った。
R8 課題	府感染症サイトにて発生者動向を確認するとともに、ポスター等を掲示して普及啓発を実施する。

■ その他の感染症

所属	まち美化推進課
予測される影響	流行性ウイルス感染症による職場や家庭におけるクラスターの発生
適応策	ワクチン接種などの日常での感染症対策を行う。
R7 取組	作業現場におけるクラスターの未然防止に努め、感染症対策を行った。
R8 課題	作業現場におけるクラスターの未然防止に努め、状況に応じ感染症対策を行う。

その他

■ 脆弱性が高い集団への影響

所属	環境企画課
予測される影響	温暖化により大気中の光化学オキシダント濃度が上昇し、健康被害を及ぼすことが想定される。
適応策	担当者会議などを通じ、京都府・保健所との連絡体制を定期的に確認する。
R7 取組	市内部の連絡体制を構築し、外部施設においても迅速に対応できるよう関係部署との情報共有を行った。
R8 課題	市内部の連絡体制を維持し、関係部署との情報共有を行う。

所属	地域福祉課　　新規
予測される影響	暑熱による身体へのリスクの増加、高齢者など要配慮者の健康被害
適応策	熱中症リスクの高い高齢者に対し、民生委員を通じて見守りや注意喚起を行う。
R7 取組	熱中症リスクの高い高齢者への見守りや注意喚起を民生委員が実施した。
R8 課題	熱中症リスクの高い高齢者への見守りや注意喚起を行ってもらうよう、民生委員に依頼する。

所属	保育支援課
予測される影響	暑熱による身体へのリスクの増加、保育活動の制限等
適応策	○熱中症等の予防や対処法についての情報提供する。(ほいくしょだより、保健だより、国からの通知文等)。 ○日本スポーツ協会による熱中症予防のための運動指針、熱中症予防行動への留意点を公立保育所へ周知する。
R7 取組	○国からの通知文、保健だより等により、熱中症等の予防や対処方法について情報提供した。 ○日本スポーツ協会による熱中症予防のための運動指針を公立保育所へ周知した。
R8 課題	○国からの通知文、保健だより等により、熱中症等の予防や対処方法について情報提供する。 ○日本スポーツ協会による熱中症予防のための運動指針を公立保育所へ周知する。

所属	保育支援課
予測される影響	暑熱による身体へのリスクの増加、保育活動の制限等
適応策	○暑さ指数 WBGT31℃以上の場合は、プールを除く運動は原則中止し、プールの入水時間は 15 分以内とする。 ○熱中症特別警戒アラート(暑さ指数 WBGT35℃以上)が発表された場合は運動・プールともに中止する。 ○暑さ指数の計測は 4 月第 4 水曜日～10 月第 4 水曜日まで実施する。 ○プール日誌に WBGT 記入欄を設け、クラス毎に計測する。
R7 取組	○暑さ指数 WBGT31℃以上の時は、プールを除く運動を中止し、プールの入水時間は 15 分以内とした。 ○熱中症特別警戒アラート発表時の対応を整理した。 ○暑さ指数の計測は 4 月第 4 水曜日～10 月第 4 水曜日まで実施した。 ○プール日誌に WBGT 記入欄を設け、クラス毎に計測した。
R8 課題	○暑さ指数の計測は 4 月第 4 水曜日～10 月第 4 水曜日まで実施し、それ以降も暑い場合は継続する。 ○プールの監視員の暑熱対策を検討する。

産業・経済活動

エネルギー

■ エネルギー需給

所属	資産活用推進課
予測される影響	災害による設備への被害・停電・冷房負荷の増加など
適応策	設備の点検により故障リスクの低減に努め、非常用電源を確保する。
R7 取組	庁舎ディーゼル発電機及びガスタービン発電機内の蓄電池の更新を行った。また、計画的に設備の修繕に取り組んだ。
R8 課題	本庁舎等自動火災報知設備の改修を行う。また、計画的に設備の修繕に取り組む。

所属	産業振興課
予測される影響	災害による設備への被害・停電・冷房負荷の増加など
適応策	宇治 NEXT において、市内事業者に対して BCP 策定の伴走支援を行うため、実践的なセミナー・ワークショップ等を実施する。
R7 取組	宇治 NEXT において、市内事業者に対して BCP 策定の伴走支援を行うため、実践的なセミナー・ワークショップ等を実施し、BCP 策定に向けた個別相談や策定支援を行った。【セミナー・ワークショップ:3 回、参加社数:9 社、策定支援社数:3 社】
R8 課題	多くの企業の参加があったものの、実際の策定支援に至ったのは 3 社に留まった。前年度より多く策定支援につなげることを目指す。【目標　策定支援社数:5 社】

所属	資産活用推進課、産業振興課、観光振興課、環境企画課、地域福祉課、長寿生きがい課、交通政策課、上下水道総務課、水管理センター、教育支援課、消防総務課、保育支援課、維持課、住宅課、公園緑地課、生涯学習課、人権啓発課
予測される影響	電力需要の増加による機器の負荷
適応策	電気使用量の削減と施設・設備の省エネルギー化のため、蛍光灯を LED 照明に更新する。
R7 取組	市公共施設において、既存照明を LED 照明へ更新した。
R8 課題	市公共施設の照明の内、未完了の部分については LED 照明への更新を進める。

所属	会計室　新規
予測される影響	エネルギー供給や物資調達の不安定化
適応策	用品調達基金のグリーン購入率の維持・向上、活用の推進により、環境負荷の少ない製品を購入することでエネルギーや資源の消費を低減する。
R7 取組	追加購入時した 16 品においても 15 品を適合品とし、各課の適合品購入を促した。
R8 課題	継続してグリーン購入法適合品の割合を 80%とするよう契約内容を精査するとともに各課のグリーン購入を促すため、インフォメーションにおいて、基金用品でグリーン商品を取り扱っている旨を周知する。

所属	消防総務課	新規
予測される影響	災害による設備への被害・停電・冷房負荷の増加など	
適応策	うじ安心館の設備の点検により故障リスクの低減に努め、非常用電源を確保する。	
R7 取組	計画的に設備の修繕に取り組んだ。	
R8 課題	計画的に設備の修繕に取り組む。	

観光業

■ レジャー

所属	観光振興課
予測される影響	観光客の移動手段の減少
適応策	公共交通機関利用の促進、エコでクリーンな小型モビリティの導入を検討する。
R7 取組	観光地内の移動手段として、グリーンスローモビリティ等の導入を検討した。
R8 課題	観光地内の移動手段として、グリーンスローモビリティ等の導入の検討を進める。

所属	観光振興課
予測される影響	災害時における観光客の避難
適応策	災害時の観光客への避難場所の周知や誘導の方法、帰宅困難者支援など、安心・安全な観光地としてのと仕組みづくりを進める。
R7 取組	災害時の観光客への周知や誘導の方法等について商店街と意見交換を行った。
R8 課題	有事の際に神社仏閣や商店街の協力を得るための方法を検討する。

建設業

所属	建設総括室
予測される影響	建設現場での熱中症の増加
適応策	宇治市が発注する工事においては、「土木工事標準積算参考資料」、「営繕工事における猛暑を考慮した適正な工期設定の運用」に準じて猛暑日日数を考慮した工期算定を行う。
R7 取組	猛暑日の日数を考慮した工期算定等について、工事発注課への周知徹底を行った。
R8 課題	R7 年度より導入した週休 2 日制工事を考慮しつつ、猛暑日の日数を考慮した工期算定等について、周知徹底を行う。

その他

■ 海外影響

所属	保育支援課	新規
予測される影響	輸入作物の価格高騰による給食に使用する食材への影響	
適応策	調達先を分散したり、地元産食材を活用するなど、影響の少ない食材を中心に献立を構成する。	
R7 取組	従来通り、地元産や国産食材を中心に使用したことにより、影響はほとんどなかった。	
R8 課題	概ね影響はなかったので、同様の対応を行う。	

所属	学校管理課	新規
予測される影響	輸入作物の価格高騰による給食に使用する物資への影響	
適応策	影響の少ない物資を選定するようにする。	
R7 取組	できる限り地産地消に努めるよう物資を選定した。	
R8 課題	引き続き、価格や産地等を考慮しながら物資の選定を行う。	

国民生活・都市生活

都市インフラ・ライフライン等

■ 水道、交通等

所属	水管理センター
予測される影響	災害による上下水道施設への障害
適応策	耐震化や浸水対策を強化する。
R7 取組	豪雨時は防水扉設置個所の防水施錠を行った。
R8 課題	雨雲レーダーなどを活用し気象変化を察知するとともに事前対応に努める。

所属	環境企画課	新規
予測される影響	災害によるライフラインへの影響	
適応策	災害による停電リスクに対処するため、市民向けに住宅用太陽光発電、蓄電設備に対する補助を行う。	
R7 取組	FIT、非 FIT を対象に、住宅用太陽光発電及び蓄電設備などを同時に設置した人(個人)に経費の一部を補助した。 【家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金(FIT 対象)交付件数:44 件、ゼロカーボン設備導入事業費補助金(非 FIT 対象)交付件数:7 件】	
R8 課題	再生可能エネルギーの普及を進めるため、ホームページやチラシなどで補助制度の周知を図る。 【目標 家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金(FIT 対象)交付件数:32 件、ゼロカーボン設備導入事業費補助金(非 FIT 対象)交付件数:20 件】	

所属	まち美化推進課	新規
予測される影響	災害廃棄物の収集・運搬	
適応策	災害廃棄物の処理計画を策定し、廃棄物の仮置き場を設定するなど、災害廃棄物の処理を円滑に行えるよう体制を構築する。	
R7 取組	町内会に災害廃棄物の模擬訓練実施に向け、打診を行った。	
R8 課題	引き続き、災害廃棄物の模擬訓練実施に向け、町内会等に打診を行う。また、一次仮置場の設定に向け、担当部署と調整する。	

文化・歴史などを感じる暮らし

■ 生物季節

所属	博物館管理課	新規
予測される影響	サクラの開花時期やモミジの紅葉時期の変化	
適応策	源氏物語ミュージアム敷地内にある庭木の維持管理に努めつつ、サクラの開花状況やモミジの紅葉状況についてこまめに把握する。	
R7 取組	庭木維持管理業務の委託業者と連携して、敷地内の庭木の維持管理に努めるとともに、宇治市観光協会 SNS をはじめとする広報媒体を活用し、サクラの開花情報やモミジの紅葉情報などの広報を行った。	
R8 課題	庭木維持管理業務の委託業者と連携して、敷地内の庭木の維持管理に努めるとともに、サクラの開花状況やモミジの紅葉状況の広報手段について検討する。	

所属	観光振興課
予測される影響	伝統ある宇治川の鵜飼、宇治川さくらまつりなどの花や紅葉、自然にふれる観光イベント開催日への影響
適応策	伝統文化を継承しつつ、自然に適合した開催方法を検討する。
R7 取組	宇治市観光協会と連携して、宇治さくらまつりや鵜飼の開催時期の検討を行った。
R8 課題	宇治市観光協会と連携して、気候に合わせたイベント等の開催方法を検討する。

その他

■ 暑熱による生活への影響等

所属	健康づくり推進課
予測される影響	暑熱による身体へのリスクの増加、市民の健康被害
適応策	市民に対し熱中症予防に関する周知、啓発を行う。
R7 取組	リーフレットの配布、ポスターの掲示等により熱中症予防に関する周知・啓発を行った。
R8 課題	リーフレットの配布、ポスターの掲示等により熱中症予防に関する周知・啓発を行う。

所属	環境企画課　　新規
予測される影響	暑熱による身体へのリスクの増加、市民の健康被害
適応策	市民向けに、ZEH 住宅への補助や断熱に関する情報を提供し、住宅の断熱化を促進する。
R7 取組	環境省の ZEH 補助金の交付を R7 年度に受けた人を対象に補助金を交付した。【交付件数：2 件】
R8 課題	R8 年度は国のみらいエコ住宅 2026 事業(子育てグリーン住宅支援事業)の GX 志向型住宅の補助金を受けた人を交付対象に加え、ZEH の普及を図る。 【目標　交付件数：10 件】

■ その他

所属	乳幼児教育・保育支援センター　　新規
予測される影響	異常気象による大雨・台風の増加による、乳幼児教育・保育協働研修の実施への制限
適応策	センター主催の乳幼児教育・保育協働研修で、公開保育によるもの等、気象警報の影響を受けるものについて、大雨・台風シーズンの実施を可能な限り避ける。
R7 取組	研修実施時期の検討を行った。
R8 課題	研修講師や公開園と可能な限り調整を行い、研修実施時期の検討を行う必要がある。